

粗大ごみの出し方について

現在和寒町の粗大ごみの一部（大型プラ製品、ふとん、ソファなど）は、愛別町外3町塵芥処理組合富沢衛生センターに委託し、破碎し焼却しています。

昨年同様、富沢衛生センター（焼却施設）では、令和3年2月と4月から10月まで長期間休止する大規模改修工事を実施するため、受入制限が行われます。

このため、リサイクルセンターでは3月の毎週火曜日と水曜日及び第4日曜開館日（下記の【3】を参照のこと）に臨時受入れを実施し、臨時受入日に持込むことができない場合は、ご不便をおかけしますが、ご自宅での保管をお願いいたします。

【1】 搬出（持込）できない対象となる粗大ごみ（期間【2】参照）

※富沢衛生センターに搬出（持込）しているもの

ふとん類、じゅうたん、ソファ、ベットマットレス
プラスチック製品（つけもの樽、おもちゃなど）
スキー・スノーボード道具など



【2】 上記の粗大ごみをリサイクルセンターで受入れできない期間

令和3年度	×		×	×	×	×	×	×	×	
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月

※上記の粗大ごみは、11月まで各自保管いただくことになり、受入れ再開はお知らせ版等でご案内します。

【3】 上記の粗大ごみのリサイクルセンター臨時受入れについて

富沢衛生センターへの受入れ制限のため、上記記載の「【1】 搬出（持込）できない対象となる粗大ごみ」のみを臨時受入れします。

☆臨時受入期間 令和3年3月 毎週火曜日・水曜日及び3月28日（第4日曜開館日）
☆時間 午前9時～午後4時

※リサイクルセンターへの搬入の際は管理人の指示に従っていただきますようお願いします。

◆ 4月以降リサイクルセンターで受入れ可能な粗大ごみについて

木製家具類、金物類、小型家電類など下記の粗大ごみは上記【1】とは異なる処理方法のため、今までどおり搬入（持込）・収集ができます。

- ・搬入（持込）可能な期間 4月中旬（雪解け後）～11月中旬予定
- ・搬入可能な粗大ごみ

木製洋服ダンス、勉強机、カラーボックス、本棚、自転車、ラジカセ、炊飯器、掃除機
電気カミソリ、電気ミシン、プリンターなど

※冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコンはリサイクルセンターでは受入れしませんので、購入されたお店等で家電リサイクル料金を支払い、処理をお願いします。

お問い合わせは住民課環境衛生係（TEL32-2422）まで